

新宿区次世代育成支援計画  
(平成27年度～31年度)

平成31年度 新規・拡充等 事業一覧 (予定)

平成31年2月  
新 宿 区

(子ども家庭部子ども家庭課)

# 目次

新規事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

[3事業]

拡充事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

[6事業]

変更事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

[30事業]

終了事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

[1事業]

## <新規事業> 3事業

30 計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度(2019年度)目標 ※実行計画事業等32年度(2020年 度)目標がある場合は2020年度目標 を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成30年度 担当課
新規	3-4 新宿養護学校 医療的ケア児 専用通学車両の運行	医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない新宿 養護学校在籍児童生徒の学習機会を保障するために、専用通 学車両を運行します。		—	教育支援課
新規	4-1 多世代・次世代育成居住支援 「多世代近居同居助成」	子世帯とその親世帯が、区内で新たに近居・同居を開始す る際の、初期費用の一部を助成します。	<2019年度目標> ・助成 50 世帯	—	住宅課
新規	4-4 多世代・次世代育成居住支援 「次世代育成転居助成」	義務教育修了前の児童を扶養している子育て世帯が、区内 民間賃貸住宅に住み替えをする際、移転費用及び上昇分家賃 差額の一部を最長2年間助成します。	<2019年度目標> ・助成 50 世帯	—	住宅課

## <拡充事業> 6事業

※下線部が変更箇所

30 計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度(2019年度)目標 ※実行計画事業等32年度(2020年 度)目標がある場合は2020年度目標 を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成30年度 担当課
10	1-1-①② 「育児支援家庭訪問事業 (養育支援)」 〈子ども総合センター〉	特に養育に支障があると区が認めた家庭や特定妊婦に対し、 専門的な支援員を派遣することにより、養育環境の改善や養 育力の向上による児童の健全な成長と、虐待防止を図りま す。 H31年度から短時間対応型を加えます。	継続して実施していきます。	従来の支援に短時間対応型を加え、支援が 必要な家庭が、より事業を利用しやすくす るため。	子ども総合セン ター
123	3-1-① 「育児支援家庭訪問事業 (産前産後支援)」	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産前産後支 援を行います。 H31年度から「産後支援」を「産前産後支援」とし、妊娠 期から利用できるようにします。	継続して実施していきます。	「産後支援」を「産前産後支援」とし、妊 娠期から利用できるようにするため。	子ども総合セン ター
126	3-1-① 「乳幼児親子の居場所づく り」	子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て 支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆき、 NPO法人ゆったりーの、区立保育園、子ども園、児童館で は、乳幼児親子が優先して集えるスペースを確保し、「居場 所づくり」「仲間づくり」を支援するほか、親子で参加でき る行事等を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども総合センター 1 か所</li> <li>・子ども家庭支援センター 4 か所</li> <li>・地域子育て支援センター 2 か所</li> <li>・NPO 法人ゆったりーの 1 か所</li> <li>・区立保育所 10 か所</li> <li>・子ども園 17か所</li> <li>・児童館 15 か所</li> </ul>	子ども園 15か所→17か所	保育指導課 子ども総合セン ター

183	3-3-① 「学童クラブの充実」	通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用を実施します。	・学童クラブ定員 1,545人	中町学童クラブを移転し、細工町学童クラブと改称し、定員を40人から100人に拡充。	子ども総合センター
188	3-3-② 「放課後子どもひろばの拡充」	余裕教室等学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施しています。 子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。	学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」 24所	平成30年4月1日の登録児童で、薬王寺学童クラブに待機児童がでたため、近隣の牛込仲之小学校で「ひろばプラス」を実施する。(23所→24所)	子ども総合センター
244	4-2 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用してユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めています。	(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定を進めています。	新たな取組みとして事前協議制度を含んだ(仮称)ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定に向けて取り組んでいきます。	都市計画課

# <変更事業> 30事業

※下線部が変更箇所

30 計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度(2019年度)目標 ※実行計画事業等32年度(2020年 度)目標がある場合は2020年度目標 を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成30年度 担当課
20	1-1-①② 「中学校へのスクールカウンセラーの派遣<教育センター>」	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週2回派遣します。		週1～2回派遣⇒週2回派遣に修正	教育支援課
23	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「学校支援体制の充実」	学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導や、管理職やミドルリーダーへの学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度を作り、教員の一層の意欲の向上を図ります。	<2020年度目標> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 <u>90%</u>	第一次実行計画において、目標値の設定を変更したため。	教育指導課
42	1-2-② 「児童福祉法に基づく児童発達支援」	発達の心配や心身の障害がある、主に就学前の子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。	<2019年度目標> ・利用者 <u>304人/月</u> ・利用日数 <u>7日/月</u>	利用者 289人→304人	障害者福祉課
48	【第一次実行計画事業】 1-2-② 特別支援教育の推進	特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 また、全小学校にまなびの教室を設置し、拠点校に配置した教員が発達障害等のある児童の在籍校を巡回し、児童へ適切な指導を行います。	<2020年度目標> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 <u>36人</u> 中学校 <u>4人</u>	目標値が変更になっているため。	教育支援課
52	【第一次実行計画事業】 1-3-① 「みんなで考える身近な公園の整備」	地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。	<2019年度目標> ワークショップによる再整備計画作成 <u>1園</u>	本事業は、公園等の整備(計画案作成及び工事)を2カ年で行うため。	みどり公園課

53	【第一次実行計画事業】 1-3-① 「新宿中央公園の魅力向上」	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたいくなる公園にするため「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	<2019年度目標> ・北エリア（ポケットパーク・芝生広場）の整備工事 ・北エリア（眺望のもり・新宿白糸の滝）及び西エリア（ちびっこ広場）の設計 ・事業者の選定と交流拠点施設の整備	2018年度に行った設計に基づき、2019年度は芝生広場及びポケットパークの整備工事を行う。 また、2018年度に選定した民間事業者による交流拠点施設の整備も同時に進めていく。 設計については、2019年度は北エリア（眺望のもり・新宿白糸の滝）及び西エリア（ちびっこ広場）の設計を行う。	みどり公園課
58	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「学校図書館の充実」	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を全校に配置し、学校図書計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。 また、平成29年度から実施している学校図書館の放課後等開放のモデル実施をふまえ、平成31年度の全小学校での実施に向け環境を整備します。	<2020年度目標> ・学校図書館支援員の全校配置 ・学校図書の計画的な更新（対図書標準数 7%以上） ・学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校）	目標が変更になっているため。	教育支援課
73	1-3-③ 「食」を通じた健康づくりネットワーク」	新宿区の食育に関わる個人・団体から広くネットワーク参加団体を募集し、団体間での講座の開催、相互協力の実施等、各々の特定を活かした食育の推進を図る。		実行計画から経常事業になったため、具体的な数値目標は設けていないため。	健康づくり課
82	2-1 「出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）」	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。	<2020年度目標> 妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合100%	・目標を「看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合」から「妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合」に変更	健康づくり課 保健センター
91	【第一次実行計画事業】 2-2-① 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。	<2020年度目標> 小学一年生のむし歯のない子どもの割合64.2%	平成30年度より事業名を「乳幼児から始める歯と口の健康づくり」に変更。 計画事業を拡充したため	健康づくり課
118	【第一次実行計画事業】 3-1-① 「障害幼児一時保育」	一時的に保育が必要なとき、心身の障害や発達に心配のある子どもを預かります（平日及び土曜、月3回まで）。3歳児以上就学前の子どもが対象で、事前に登録が必要です。	<2020年度目標> 利用者アンケートによる「満足・概ね満足」 90%	目標を数値から利用満足度へ変更	子ども総合センター

171	3-2-2 「特別保育サービスの充実【延長、年末、休日、病児・病後児等】」	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に答え、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図っていきます。	≪延長保育事業≫ ・3,432人 ≪病児保育事業≫ ・年間延べ利用人数8,087人 (※ファミリーサポート事業含む)	・延長保育(保育園及び子ども園) 1時間延長 : 22か所 2時間延長 : 33か所 3時間延長 : 2か所 4時間以上延長 : 1か所 ・休日保育 : 3か所 ・年末保育 : 1か所 ・病児・病後児保育 : 2か所 ・病後児保育 : 3か所	保育課 保育指導課
173	3-2-2 「保育士等育成支援事業」	集合研修として、経験年数に応じた研修や、障害児保育・相談業務等のテーマ別の理論・実技研修を開催し、専門性の向上を図ります。 また、各施設の人材育成ニーズにきめ細かく対応した研修を、その施設において実施します。	・職層研修 9回 ・専門研修 11回 ・就学前教育合同研修 3回 ・特別研修 3回 ・施設の必要に応じた講師派遣	心理指導員による保育士の育成支援が終了したため。	保育指導課
178	【第一次実行計画事業】 3-2-3 「私立幼稚園預かり保育推進事業」	私立幼稚園で実施している預かり保育事業に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の実施など子育て支援事業の充実を図ります。	<2019年度目標> 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 90,000人	目標値が変更になっているため。	学校運営課
181	【第一次実行計画事業】 3-2-3 「区立幼稚園における預かり保育の実施」	平成28年度より、区立幼稚園4園(市谷、西戸山、鶴巻、花園)にて預かり保育を実施し、幼稚園の預かり保育ニーズに適切に対応していきます。	<2019年度目標> 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 90,000人	目標値が変更になっているため。	学校運営課
191	3-3-2 「児童福祉法に基づく放課後等デイサービス」	心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的にを行います。区内では7か所で実施しています。	<2019年度目標> ・利用者 308人/年 ・利用日数 12日/年	利用者 284人→308人	障害者福祉課
196	【第一次実行計画事業】 3-4 「保育所等訪問支援事業」	集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする障害児等に対して、保育所等を訪問し、心理相談員等が支援を行います。	<2020年度目標> 訪問件数 200件	訪問件数 180件⇒200件	子ども総合センター



197	【第一次実行計画事業】 3-4 「ペアレントメンターの活用・養成」	ペアレントメンター（発達障害児等の子育て経験のある保護者）が、自らの経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない保護者等の気持ちに寄り添って話を傾聴し、必要に応じて適切な機関につなげます。また、ペアレントメンター養成のために研修を実施します。	<2020年度目標> 利用者アンケートによる「満足・概ね満足」 90%	目標を数値から利用満足度へ変更	子ども総合センター
199	3-4 「日常生活用具の給付」	介護訓練、自立生活、在宅療養、情報・意思疎通、排泄管理という5種類があり、在宅の障害児者に給付します。	<2019年度目標> 障害児者合わせて 4,613件/年	4,522件→4,613件	障害者福祉課
202	3-4 「障害児者のための居宅介護（ホームヘルプサービス）」	障害のある子どもに対して、自宅での入浴や排泄、食事等の介助、調理や掃除等の家事援助、通院等介助を行います。障害のある保護者が、育児に支援を必要とする場合、支援の対象になることがあります。	<2019年度目標> 障害児者合わせて ・利用者 547人/月 ・利用時間12,950時間/月	利用者 540人→547人 利用時間 12,778時間→12,950時間	障害者福祉課
203	3-4 「障害児者のための短期入所（ショートステイ）」	家族が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。小学生以上の子どもは新宿生活実習所、中学生以上はあゆみの家で受け入れます。重症心身障害児者は区外の医療機関併設の専門施設で対応します。	<2019年度目標> 障害児者合わせて ・利用者133人/月 ・利用時間7日/月	利用者 124人→133人	障害者福祉課
245	【第一次実行計画事業】 4-2 「清潔できれいなトイレづくり」	公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが使いやすいトイレに整備します。 整備にあたっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。	<2019年度目標> 公園トイレの改修工事 3か所 (公園トイレアリアフリー対応箇所数38か所) ・洋式トイレ化19か所	公園トイレの改修は、2018年度に行った設計に基づき、2019年度は改修工事を行う。 洋式トイレ化は、2019年度の当初計画では9か所を予定していたが、計画見直し（ローリング）により2019年度に19か所行うこととなった。（9か所⇒19か所）	みどり公園課
246	【第一次実行計画事業】 4-3 「みんなで進める交通安全」	[交通安全教室]：幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施します。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施します。さらに、平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施しています。 [交通安全総点検]：毎年5～6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。	・交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。 ・交通安全総点検 毎年5～6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。 (H31年度以降も5か年で区立全小学校を対象に実施します。)	年度更新	交通対策課

253	4-4 「通学路における防犯カメラの運用」	区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。	継続して実施していきます。	通学路防犯カメラの設置が完了したため	教育調整課
255	【第一次実行計画事業】 4-4 「地球温暖化対策の推進」	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿エコ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。	<2020年度目標> 新宿エコ隊登録者数 6,000人	第一次実行計画策定に際して、現状に合わせた目標を設定し直したため。	環境対策課
256	【第一次実行計画事業】 4-4 「環境学習・環境教育の推進」	「環境教育ガイド」の活用等により、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	<2020年度目標> ・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 90% ・環境絵画展・環境日記展 応募者数：1,450人/年	第一次実行計画策定に際して、現状に合わせた目標を設定し直したため。	環境対策課 (環境学習発表会は教育支援課)
267	【第一次実行計画事業】 5-1 「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し公表します。また、認定申請をした中小企業はワーク・ライフ・バランス企業応援資金の申し込みができます。	<2020年度目標> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数(推進企業または宣言企業) 242社 ・推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 7社	第一次実行計画(第三次男女共同参画推進計画)にあわせて変更	男女共同参画課
280	【第一次実行計画事業】 5-3 「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、働く意欲はあるものの一般就労に結びつきにくい障害者、高齢者、若年非就業者等に対して、就労支援を実施しています。	<2019年度目標> 就職者数 54人 (若年者就労支援事業) (障害者就労支援事業)	就職者数 47人⇒54人	消費生活就労支援課
282	5-3 U29中小企業de働く魅力発見事業	若者が区内中小企業に関心を持ち就職意欲が高まるよう、若者のしごと支援サイトによる情報発信や合同企業説明会、企業見学会等の開催により、若者と中小企業の接点をつくることでマッチングを強化します。また、若者が中小企業を就職先の選択肢としてもらえるよう、大学低学年層に向けた中小企業の魅力をPRするイベントを開催します。	就職者数90人	文言の変更：合同面談会⇒合同企業説明会 目標の変更：就職者数80人⇒90人	消費生活就労支援課
283	5-3 自殺総合対策	①ゲートキーパー養成講座の開催②自殺総合対策会議等を通じた地域における連携支援体制の強化③若者支援対策専門部会等を通じた若者支援の充実④「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」や「こころの悩み相談」啓発用ポケットティッシュの配布などを通じた普及啓発に取り組んでいます。また、2018(平成30)年度に(仮称)新宿区自殺対策計画を策定し、さらに、自殺予防に関する取り組みを推進します。	2026年度までに、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を2015(平成27)年度と比べて30%以上減少させることを目標とします。	平成28年4月の自殺対策基本法改正に伴い、都道府県および市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられた。 2019(平成31)年度策定予定であった当該計画について、2018(平成30)年度中に策定することになったため。	健康政策課

## <終了事業> 1事業

30 計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度(2019年度)目標 ※実行計画事業等32年度(2020年 度)目標がある場合は2020年度目標 を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成30年度 担当課
263	4-4 「子育てファミリー世帯居住 支援」	[転入助成]：義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成します。 [転居助成]：区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。	<2017年度目標> ・転入助成 30 世帯 ・転居助成 82 世帯	事業見直しによる新規事業「多世代・次世代育成居住支援」の開始に伴い、本事業は平成30年5月末日を以って新規募集を終了しました。 (転居助成のうち、家賃差額助成継続のみ、当初期間満了まで継続)	住宅課